

2016年8月11日

四国電力株式会社
取締役社長 佐伯勇人 殿

伊方原発3号機の再稼働中止を求める要請書

原発をなくす全国連絡会

全国労働組合総連合

全日本民主医療機関連合会

新日本婦人の会

自由法曹団

全国商工団体連合会

原水爆禁止日本会議

農民運動全国連合会

全国保険医団体連合会

日本民主青年同盟

原発問題住民運動全国連絡センター

日本科学者会議

東京地方労働組合評議会

貴社は8月5日、伊方原発3号機を同12日に再稼働すると正式発表をされました。しかし、2011年3月11日の東日本大震災、2016年4月の熊本地震では想定外の地震が起きました。伊方原発も福島第一原発と同様の事故が起こらない保証はどこにもありません。福島県では、原発事故から5年を経過しても、事故収束対策は進まず、被害は拡大をし続けています。そして、いまだに9万人近い県民が避難生活を強いられています。この事故を踏まえ、3月9日、大津地裁の決定は、事故が起これば巨額の費用がかかり、環境破壊の及ぶ範囲は我が国を越えるとして、「発電の効率性をもって、これらの甚大な災禍と引換えにすべき事情はない」と断じています。

伊方原発から6～8キロの海域には、熊本地震の震源域へと続く中央構造線断層帯が走っています。貴社が、伊方沖ある同断層帯について詳細な調査を行ったとしても、震源断層の性状を十分に把握することは現時点の科学では不可能です。現在、判明しているのは、地表面上の活断層の地下周辺に震源断層が存在

していることだけです。現在の地震学では、これから発生する地震について、その時期はもちろん、震源断層の位置、大きさ、傾斜などを正確に予測することはできません。活断層を想定する際の調査は推定で判読したものもみられ、調査自体が不十分であると言わざるを得ません。何より前原子力規制委員会委員長代理の島崎邦彦氏が「過小評価」と指摘した基準値震動の見直しは不可欠です。

7月14日、国と周辺自治体で作る地域原子力防災協議会は、伊方原発の避難計画を改定しました。しかし、最大震度7が2度襲った熊本地震の経験を踏まえた対策は盛り込まれませんでした。同原発は細長い佐田岬半島の付け根にあり、半島の住民約4,700人は地震や津波の複合災害で孤立する可能性があります。陸路が絶たれ、海路も絶たれば、屋内退避するしかありません。熊本地震では、激しい揺れで新耐震基準を満たす建物が倒壊しました。同原発周辺で同様の事態が起き、屋内退避施設が壊れれば、孤立した住民は被ばくしますが、今回の改定でその対策はなく、避難計画は机上の空論です。実効性のある避難計画はなく、実際に避難は完結できません。

福島第一原発事故の最大の教訓は、原発と人類は共存できないということです。もう二度と想定外という理由で原子力発電所が事故を起こすことがあってはなりません。

南海トラフの巨大な地震が起こりうる今、南海トラフの巨大地震の活動が中央構造線の活動を誘引する可能性を否定できない以上、このような事態の発生も想定しておかなければなりません。そのことを肝に銘じ、見直さなければ、近い将来また想定外との理由で原発事故を招くこととなります。

以上の内容を踏まえて、下記の事項について要請します。

《要請事項》

1. 伊方原発の再稼働を中止すること